

## 4. 入居申込書 記入例

**記入例** 滋賀県営住宅入居申込書

申込書は、赤枠の中のみ記入して下さい。ペンまたはボールペンで、かき書で記入してください。  
※えんぴつ、消せるペンで記入した申込書は無効となります。

滋賀県知事様  
この申込書に記載した事項が事実と相違するとき、または申込書（現に同居し、または同居しようとする親族を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員であるときは、申込みを無効とされても異議を申し立てません。また、暴力団員であるかどうかの確認のため、県が関係機関等に照会することを承諾します。

管理センター受付印	一般資格 抽選番号	倍率優遇資格 抽選番号	抽選結果
不適理由	重複申込・受付期間外申込・入居資格要件欠落 記載内容不明瞭・切手貼付無し・その他		

申込年月日 2019年 4月 17日 フリガナ シ ガ タロウ 性別 男性 自宅電話番号 077-524-0000  
募集申込年度・回 2019年度 申込団地名 神領団地 申込住宅番号 5番 申込者氏名 滋賀 太郎 携帯電話番号 090-1234-0000  
申込者住所 大津市松本一丁目2番1号 ふるさとアパート101号 (平成10年10月1日より居住)

現在の居住状況  持家(所有者)  親族の持家(所有者)  戸建借家  アパート(賃貸マンション)  間取り 3DK  
 公団公社  雇用促進  県市町営住宅(名義人)  その他 家賃額 68,000円

氏名	フリガナ	続柄	生年月日	年齢	性別	勤務先名	採用・離職・開業・廃業 年月日	所得の種類
滋賀 太郎	シガ タロウ	本人	S.49.4.1	45	男	077-524-0000 (株)大津食品	<input checked="" type="checkbox"/> 採用・ <input type="checkbox"/> 離職・ <input type="checkbox"/> 開業・ <input type="checkbox"/> 廃業 H8年 4月 1日	<input checked="" type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 年金
滋賀 秋子	シガ アキコ	妻	S.50.5.2	43	女	無職	<input type="checkbox"/> 採用・ <input checked="" type="checkbox"/> 離職・ <input type="checkbox"/> 開業・ <input type="checkbox"/> 廃業 H20年 3月 31日	<input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 年金
滋賀 春男	シガ ハルオ	長男	H.14.3.15	17	男	高校生	<input type="checkbox"/> 採用・ <input type="checkbox"/> 離職・ <input type="checkbox"/> 開業・ <input type="checkbox"/> 廃業 年月日	<input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 年金
滋賀 冬子	シガ フユコ	長女	H.16.2.20	15	女	中学生	<input type="checkbox"/> 採用・ <input type="checkbox"/> 離職・ <input type="checkbox"/> 開業・ <input type="checkbox"/> 廃業 年月日	<input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 年金
滋賀 次郎	シガ ジョウ	二男	H.21.1.30	10	男	小学生	<input type="checkbox"/> 採用・ <input type="checkbox"/> 離職・ <input type="checkbox"/> 開業・ <input type="checkbox"/> 廃業 年月日	<input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> 年金

遠隔地扶養者(氏名・続柄・生年月日・年齢)

同居しない扶養者がいる場合、  
その方も控除に加えることができ  
ますので記入してください。

**【抽選倍率優遇資格確認欄】**  
(募集案内の10・11ページを確認のうえ、下記の□に✓を付け該当する場合はその番号を記入してください。)  
 私は 2 番に該当します。  
 私はいずれにも該当しません。

**【単身入居資格確認欄】**  
(募集案内の5ページを確認のうえ、該当するその番号を記入してください。)  
私は 5 番に該当します。  
(単身の場合必ず記入してください)

**【住宅困窮理由確認欄】**  
(募集案内の3ページを確認のうえ、該当するその番号を記入してください。)  
私は 4 番に該当します。  
(必ず記入してください)

**【収入の状況】**  
あなたの月収額は、下記に該当しますか。  
該当する「1」を塗りつぶしてください。  
※級別が異なる収入を合計して計算してください。  
収入額=(過去1年間における入居予定者全員の総所得額-各種控除額)÷12  
詳しくは、募集案内12~14ページを参照してください。

\*1 \*2 \*3 \*4 \*5 \*6 \*7は  
右頁下を参照

- 倍率優遇を、①～⑩より選んで、番号を記入してください。  
※要件など、詳しくは10～11頁をご覧ください。
- 母子・父子世帯
  - 多子世帯
  - 高齢者世帯(単身世帯は除く)
  - 障害者世帯  
身体障害者：1級から4級まで  
精神障害者：1級から3級まで  
知的障害者：精神障害者の程度に相当する程度
  - 配偶者からの暴力被害者(DV被害者)
  - 犯罪被害者
  - 戦傷病者世帯
  - 原爆被爆者世帯
  - 引揚者世帯
  - ハンセン病療養者世帯

- 単身申込要件を、①～⑧より選んで、番号を記入してください。  
※要件など、詳しくは5頁をご覧ください。
- 高齢者
  - 障害者  
身体障害者：1級から4級まで  
精神障害者：1級から3級まで  
知的障害者：精神障害者の程度に相当する程度
  - 戦傷病者
  - 原子爆弾被爆者
  - 生活保護の被保護者、中国残留邦人等に係る支援給付受給者
  - 海外からの引揚者
  - ハンセン病療養所入所者等
  - 配偶者からの暴力に係る被害者

- 困窮理由を、①～⑩より選んで、番号を記入してください。
- 部屋が狭い。(居住部分が1人あたり4.5畳以下の場合)
  - 住宅がないため親族(婚約者を含む)と同居できない。
  - 通勤に片道1時間以上かかる。
  - 家賃が高い。(12～14ページで計算した収入月額に対する家賃「権利金を含む」の割合が25%以上の場合)
  - 家主から正当な理由により立退き要求を受けている。(自己の責めに帰すべき理由に基づく場合は除く)
  - 他の世帯と同居し生活上不便である。
  - 住宅以外の建物または場所に居住している。
  - 不良住宅に居住し、又は炊事場・便所等の施設を共有している。
  - 裁判上の判決、和解、調停により、住宅明渡し決定済みである。
  - 立退き問題について、現在裁判所で裁判係争中または借入金超過等のため住宅を明け渡す予定である。(ただし県営住宅入居予定日迄に住宅の明け渡しを完了できる)

- 記入上、特に注意していただきたい点
- 空き家リストより希望する県営住宅名、住宅番号を記入してください。
  - 現在、お住まいの住所を記入してください。また、いつから住んでいるか記入してください。
  - 電話番号は、緊急に連絡する場合がありますので、必ず記入してください。電話を所持していない場合は、電話連絡できる方の電話番号、名前を記入して下さい。
  - 現在お住まいの住宅の状況に☑をつけ、家賃等(共益費等抜いた金額)記入してください。
  - 同居はしないが税法上扶養している親族があれば、遠隔地扶養者欄に記入してください。
  - 現在の勤務先名、電話番号、採用された日付および所得の種類を記入してください。勤務していない場合は、無職と記入し、退職年月日を記入してください。
  - 募集案内12～14頁をご覧ください、入居収入基準額を超えていないか確認し、☑をしてください。

## 申し込みにあたっての注意事項

- ペンまたはボールペンにて記入願います。鉛筆、消えるペンで記入した場合は無効になります。
- 入居申し込みされる場合は、本書をご覧ください、申込資格、要件等を確認のうえお申し込みください。  
●社会通念上、不自然と思われる世帯分離、家族構成での申し込みはできません。  
●持家のある方は、原則お申し込みできません。
  - 申し込みは、1世帯につき、1通しか申し込みません。2通以上申し込みされた場合は、すべて無効となります。
  - 申込書は、必要事項を記入のうえ滋賀県営住宅管理センターへ専用封筒にて郵送してください。滋賀県営住宅管理センターに直接持参していただいても結構です。  
(申込受付期間最終日までの郵便局消印のあるものが有効となります。)
  - 申込書投函後は、申込用紙に記入された内容の変更はできません。